

令和5年第4回定例会

富良野市議会会議録

令和5年12月13日（水曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第3号）

日程第 1 市政に関する一般質問

- |        |  |
|--------|--|
| 佐藤秀靖君  | 1. 選ばれるまち・住み続けたいまちを目指した政策の諸課題について                    |
| 大西三奈子君 | 1. JRの鉄道事業廃止後のバス転換に伴う今後の対応について<br>2. おくやみコーナーの設置について |
| 大栗民江君  | 1. 多くの人が利用しやすい公園の整備について                              |
| 石上孝雄君  | 1. 農業担い手育成センターについて<br>2. へき地保育所について                  |

◎出席議員（16名）

議長	16番	渋谷正文君	副議長	10番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	松下寿美枝君
	3番	橋詰亜咲美君		4番	家入茂君
	5番	坂口邦夫君		6番	関野常勝君
	7番	佐藤秀靖君		8番	二宮利和君
	9番	大西三奈子君		11番	大栗民江君
	12番	天日公子君		13番	石上孝雄君
	14番	後藤英知夫君		15番	本間敏行君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	北猛俊君	副市長	稲葉武則君
総務部長	関澤博行君	スマートシティ戦略室長	西野成紀君
市民生活部長	山下俊明君	保健福祉部長	柿本敦史君
経済部長 兼ぶどう果樹研究所長	川上勝義君	建設水道部長	北川善人君
看護専門学校長	石川賀子君	財政課長	藤野秀光君

企画振興課長 小笠原 竹 伸 君

教育委員会教育長 近 内 栄 一 君

---

◎事務局出席職員

事務局 長 井 口 聡 君

書

記 大 津 諭 君

書 記 向 山 孝 行 君

書

記 鷺 見 悠 太 君

午前10時00分 開議  
(出席議員数16名)

## 開 議 宣 告

○議長（渋谷正文君） これより、本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

○議長（渋谷正文君） 本日の会議録署名議員には、  
家 入 茂 君  
石 上 孝 雄 君  
を御指名申し上げます。

## 日程第1 市政に関する一般質問

○議長（渋谷正文君） 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより、佐藤秀靖君の質問を行います。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） -登壇-

通告に従い、順次、質問してまいります。

私は、令和3年第4回定例会で、稼げるまち、選ばれるまちを目指した政策の諸課題として一般質問し、さらには、令和4年第2回定例会においては、選ばれるまち、住み続けたいまちを目指した政策の諸課題と題してそれぞれ一般質問をしてまいりました。今回も、選ばれるまち、住み続けたいまちを目指した政策の諸課題として質問してまいります。

一連の私の質問のテーマは、富良野市民はもとより、市内外の企業や組織、団体、ふるさと納税を考えてくださる方々など、富良野市に興味を持っていただき、つながりを持っていただき、何らかの形で富良野市のまちづくりに協力していただける方々を増やしていこうとするものであります。

そして、富良野市民が安心して暮らせるまち、住んでいてよかったと思えるまちづくりを目指して、第6次総合計画の中期基本計画が今年からスタートして、共創のまちづくりを推進し、その中で、私が先ほど申し上げた何らかの形でまちづくりに協力していただける方々を増やす取組は、各種事業で着実に行われているものと理解しているところです。

人口減少が進展しても、主体的に何らかの形でまちづくりに関わってくれる人を増やすことによって、まちのにぎわいは保たれるのではないかと考えています。こうした私の考えや事業推進の背景を踏まえ、3件質問して

まいります。

1件目、シティープロモーション推進について。

私は、シティープロモーション戦略構築などについて、令和3年及び令和4年に質問しています。シティープロモーションとは、単なるまちのPRだけではなく、地域再生、市民協働などの概念が含まれ、最も重要なことは、市政運営における市民との情報と認識の共有、市民の愛着度、シビックプライドの醸成により地域の価値を最大化することができるものと理解しておりますし、過去の質問で、執行部の皆様との認識の共有が果たしているものと考えております。

本市においては、今年4月に組織改編し、総務部内にシティプロモーション推進課を開設して事業の推進をしていますので、大いに期待するところであります。

そこで、2点質問いたします。

1点目、過去の質問において、令和4年度中にシティープロモーション戦略を構築すると御答弁されていますが、現状、構築に至っていないようです。戦略構築に向けた考え方について伺います。

2点目、戦略構築とは、基本方針や実施計画などと考えてよいでしょうか。

シティープロモーションを何のために何をするかなど、政策目標と目指すべき結果、KPIを明確にする必要があると考えますが、見解を伺います。

2件目、幸福度調査の進捗について、3点伺います。

1点目、令和3年度に幸福度調査を実施し、今年度も調査しますが、結果分析と集まった幸せのタネをどのように活用し、広めるのか、伺います。

2点目、第6次総合計画中期基本計画の全体指標の市民一人一人が幸福を実感するまちの中で、幸福度調査の結果を各種施策の推進に効果的な活用を進めるとしていますが、具体的な活用方法について伺います。

3点目、同じく全体指標の市民一人一人が幸福を実感するまちの中で、幸福度は主観的な要素が大きいと、客観的な効果測定の方法として、幸福度調査との関係性が高いウエルビーイング指標の導入、連動について検討としています。

ウエルビーイング指標とは、客観指標と主観指標をバランスよく活用し、市民の暮らしやすさと幸福感を指標で数値化し、可視化したもので、市民一人一人がデジタル化、スマート化は自分にとってどういう意味があるのかを理解するためにも、デジタル化、スマート化に伴う心豊かな暮らしの変化を可視化することを目指しているということで、産官学連携の新たな取組のようですが、進捗を伺います。

最後に、3件目、公民連携と地域イノベーションについて伺います。

令和3年第4回定例会の一般質問において、第6次総

合計画のキーワードを共創のまちづくり実現に向けた公民連携と地域イノベーションとして質問しています。私がこの場で使う公民連携という言葉は、行政と民間が地域課題を解決するための連携という意味で使用しています。近年、こうした取組の一例として、民間企業やNPO等が主体となった組織に行政が加わり、地域課題を解決するコレクティブインパクトと呼ばれる手法が考案されています。民間企業、特にCSR活動、社会貢献活動に関心のある企業は、幅広い分野での他業種連携により、新たな価値の創造が望めるメリットがあります。

私は、過去の質問で、行政と民間組織が協働で事業を推進するためには、情報の共有と共感が必要であり、民間組織の時代に即した新しい考え方やノウハウ、新しい価値観等を取り入れた公民連携のまちづくりの一層の推進がまちの活性化につながり、新しい価値観を受け入れることによって地域イノベーション、社会変革を誘発することができるかと申し上げました。

これを踏まえ、以下、3点質問いたします。

1点目、過去の質問で、目指すべきまちづくりの方向性を明確にして、地域課題を解決するためのノウハウやビジョン、新しい価値観を持った民間組織と連携し、持続可能な地域経営を実現するための方針を明らかにするための手法の検討について調査研究するということが、経過を伺います。

2点目、公民連携で地域イノベーションを誘発するための仕組みとして、未来への投資として位置づけたふるさと納税等を活用した財源の確保が必要と考えますが、見解を伺います。

3点目、PFS、成果運動型民間委託契約方式や、SIB、民間資金調達型成果運動型民間委託契約の活用等の検討及び職員のノウハウ取得の研修の必要性を指摘しましたが、改めて見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

佐藤議員の御質問にお答えします。

選ばれるまち、住み続けたいまちを目指した政策の諸課題についての1点目、シティープロモーション推進についてですが、シティープロモーション戦略は、市内プロジェクトチーム並びに総合計画庁内推進委員会で協議を進め、ワークショップで意見もいただきながら検討を進めてまいりました。

この中で、シティープロモーションを進める上での方向性を、メイン産業の再興とシビックプライドの醸成を目指し、日常にある当たり前にスポットライトを当て、価値の最大化、発信、体験を通じて、揺るぎない誇りに

変わっていくプロセスを先行重点分野から創り出していくこととし、農とスノー、農業と冬の観光を先行重点分野として取組を行いながら、戦略構築の検討を継続しております。

具体的な取組としましては、本年4月にシティープロモーション推進課を設置し、先行重点分野として位置づけた農業では、全道有数の野菜産地である本市の魅力発信及び市民に改めて知ってもらおう取組を進めるとともに、冬の観光では、本市のパウダースノーを数値化しながらブランド化を目指すbonchi powder研究支援とプロモーションに取り組んでおります。また、民間のアイデアを具現化するトライアルとして、農スノー共創ラボ価値創造プロジェクトの支援、ふるさと納税、ワーケーションの誘致、まちの魅力発信やふるさと納税の公式インスタグラムなど、SNSによる情報発信に取り組んでおり、これらを検証しながら、引き続き戦略構築の検討を進めてまいります。

次に、戦略の構築の考え方とKPIについてですが、構築を目指すシティープロモーション戦略は基本方針に当たると考えており、また、KPIにつきましては、指標の在り方を含め、今後、検討を進めてまいります。

2点目の幸福度調査の進捗についてですが、幸福度調査の分析結果と、集まった幸せのタネをどのように活用し、広めるのかにつきましては、第6次富良野市総合計画中期基本計画における幸福度調査の実施目的として、市民の幸福度を定期的に測定し、施策の見直しなどに活用できる仕組みをつくるとしており、分析結果につきましては、庁内で共有してきたところであります。集まった幸せのタネにつきましては、広く周知するとともに、総合計画の各種施策検討などに活用してまいります。

次に、幸福度調査結果の具体的な各種施策への活用方法につきましては、本年度内に2回目の調査を実施する予定で、現在、準備を進めているところであり、その調査結果を経年的なデータとして蓄積することで、総合計画の各種施策の推進などに活用してまいります。

次に、ウェルビーイング指標の導入の進捗につきましては、令和5年度の調査実施に向け、令和3年度の幸福度調査を基に、指標の測定に必要となる調査項目を追加することで、ウェルビーイング指標として数値化、可視化が可能となるよう、調査項目の精査を進めているところであります。

3点目の公民連携と地域イノベーションについてですが、民間組織と連携して、持続可能な地域経営を実現するための方針を明らかにする手法につきましては、共創の取組の一環として、民間が主体となり、新たな価値創造や具体的な取組について検討する活動を支援する

ことで、アイデアが形となる仕組みづくりと、まちづくりを推進する人材の育成を進めてきたところであります。

こうした検討から具現化に至るプロセスに関わった経験が、まちづくりに関わる喜び、意欲、満足感へと結びついていくことで、よりよいまちづくりにつながっていくものと考えておりますので、公民連携、共創の一つの手法として、ここで得たノウハウが様々な場面で生かされるよう、このような取組を引き続き支援してまいりたいと考えております。

次に、公民連携と地域イノベーションを誘発するための仕組みとして、未来への投資として位置づけたふるさと納税等を活用した財源の確保につきましては、現在は、ふるさと納税による寄附金の使途を5項目設けており、寄附目的に合致する事業の財源として活用させていただいております。

今後につきましては、財源としてより有効な活用が図られるよう、地域課題解決や新たな価値創造に向け、民間と行政が連携して実施する事業に対し、一定の財源を確保する手法など、共創によるまちづくり、課題解決の仕組みづくりについて研究を進めてまいります。

次に、成果連動型民間委託契約方式、PFSや、民間資金調達型成果連動型民間委託契約方式、SIBにつきましては、国内の幾つかの自治体において、医療、介護分野などでの導入実績がありますが、これまで本市における導入実績はございません。

この手法の導入に当たっては、複数年にわたり継続する事業であった場合は、予算の確保などの課題もございりますが、目標値の設定が大きなポイントとなってくると認識しております。

国内においては、平成30年前後をピークに導入数が減少している状況でございますので、減少要因や先進事例における事業効果も参考に、導入の必要性も含め、引き続き研究してまいります。

以上です。

**○議長（渋谷正文君）** 再質問ございませんか。

7番佐藤秀靖君。

**○7番（佐藤秀靖君）** それでは、順次、再質問させていただきます。

1件目のシティープロモーション推進についてであります。質問の1点目と2点目を併せて質問させていただきます。

このシティープロモーションの戦略の構築は令和4年度中に完成ということで伺っておりましたが、残念ながらまだできていません。私は、まだできていないことに云々言うつもりは全くありません。しっかりしたものをつくっていただくということが必要だろうと思っております。

現状、先ほど市長からの御答弁のとおり、様々な事業

を展開しているということをおも認識しておりまして、重点の方向性として、富良野市の農業、それから、富良野市が誇る雪質、パウダースノー、農とスノーを題材にした共創の事業も進めているということも理解しているところです。

こうしたものを継続していきながら、構築に向けて継続して検討していくということですが、私は、戦略というものを内外に明確に示していくということが必要かなというふうに思っています。この戦略の構築は大体いつ頃を目指しているのか、伺います。

**○議長（渋谷正文君）** 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

**○総務部長（関澤博行君）** 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、市長の答弁の中でも、重点先行分野と言われる農とスノーを中心に事業を進めながら、引き続き戦略構築を検討していくという答弁をさせていただきました。

いま時点で、いつまでということ、明確な期限を切って検討しているということではございませんが、いつまでも引き延ばすということもございません。改めて、シティープロモーションによって得られるプロモーションの効果、また、シビックプライドにどういうふうにつながる事業にできるのかということも含めて、戦略構築と併せて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（渋谷正文君）** 続いて、質問ございませんか。

7番佐藤秀靖君。

**○7番（佐藤秀靖君）** 先ほどの市長の御答弁で、戦略の構築とは基本方針である、それに伴うKPIについては検討を進めますという御答弁でありました。

私は、令和3年第4回定例会での一般質問でも大阪府大東市の公民連携を定めた条例制定の例えなども出させていただきましたけれども、これを市民にも向けて、そして市外の方々にも向けて、富良野市はこういった取組をして、こういうまちづくりをしていきますというような明確なメッセージが必要だと思っております。

前回も同じようなことを申し上げておりますが、こういった意味でいくと、基本方針、実施計画、アクションプランというのでしょうか、そこら辺までしっかりと落とし込んでいく必要があるというふうに思っております。

この基本方針というのは、実は戦略というか、戦術ということになるかと思えますけれども、こちら辺の明確な方針をつくっていくということについて、先ほど、期限は区切っていないということでありましたけれども、早急にまとめて、富良野市のスタンスとして、考え方としてメッセージを発信していく必要があると思っておりますが、これについて再度御答弁いただきます。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

先ほど市長も答弁したとおりでございますけれども、戦略の構築については、シティープロモーション戦略の基本的な考え方を示すものということで考えておりますので、富良野市の考えるシティープロモーションはどのようなものなのかということ、対外的に示すものになるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） それでは、2件目の幸福度調査の進捗についてお尋ねいたします。

先ほどの答弁の中でもありましたが、令和3年に1回目の幸福度調査をして、今年も調査して、これを基にして、経年のデータを蓄積して、今後の政策に反映させていくという御答弁だったかと思えます。

1点目の幸せのタネについては、総合計画の中期基本計画の中にも書いてありますけれども、市民、高校生から822個の幸せのタネが寄せられたというふうに示されています。これの活用方法ということで、先ほどの御答弁の中では、この幸せのタネをどういうふうに活用し、広めるのかということ、伺ったときに、仕組みをつくっていきたいという御答弁でありました。

どういふ幸せのタネが寄せられているのかという周知をするとともに、これを活用する仕組みというものをどのようにつくっていくのかということをお答えいただければと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

幸福度調査を実施した際に、多くの声が寄せられました。幸せのタネということで、幸福度調査の分析を含め報告の中に盛り込ませていただいております。幸福度調査の結果につきましては、分析の結果と併せて、幸せのタネとして寄せられた項目を、全てホームページで公開させていただいているところでございます。

具体的な活用の仕組みということでございますけれども、報告の中で、幸せカードというようなものを使いながら、その声を市民にさらに広げていくということも提案の中にも含まれておりました。ただ、この部分に関しては、現在、どういふふうに取り扱っていくのかというところを、引き続き検討しているところでございます。

市が主体的に行っている部分ではございませんけれども、本年2月に、富良野高校と緑峰高校の統合に向けて、

新しい高校について考えるふらの中学生未来会議～新しい高校づくりワークショップ～の場で、幸福度調査の中で出された幸せのタネについても話題に上げて、協議いただいたということもございます。

市が主体的にこのことを活用するということと併せまして、こういった市民が集まる場で、どういふ声が出されているのか、そういったことも一つの活用の在り方かなというふうに思いますので、仕組みの検討も含めて、今後の活用については、引き続き検討を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） それでは、3点目の幸福度調査と連動したウェルビーイング指標の導入というところで質問させていただきます。

先ほど私の第1回目の質問のときに、このウェルビーイング指標について少しお話をさせていただきました。富良野市の幸福度調査と非常に親和性がある、客観的要素がある測定方法だと思っております。これについて、インターネットで私もいろいろと調べさせていただきましたけれども、これは、まさに産官学の新しい取組なのだろうと思っております。これは、内閣府だとかデジタル庁だとかも連動して推進しているということで、非常に信頼性も高いですし、全国的な調査ということになっています。なので、富良野市独自の幸福度調査と連動させるというのは非常にいい手法だというふうに思っています。

先ほどから私がこだわっているこれを、市民との情報の共有というところでいくと、こういった指標を取り入れて、こういうふうに出たデータが、これについて市はこういうふう考えていて、こういう施策に反映しますと、一連の取組が市民と情報共有されることが必要かなと思っておりますが、このウェルビーイング指標の導入、それから、その効果について、どのように市民と情報の共有をしていこうと考えているか、伺います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

御指摘のありましたウェルビーイング指標につきましては、デジタル庁と一般社団法人スマートシティ・インスティテュートが提唱している調査指標でございます。御存じのことかと思っておりますけれども、全国的にデジタル化を進めるに当たって、そのことがウェルビーイング、幸福感につながるものかどうなのかということ測定する指標として提示されているものでございます。

令和3年度に実施をしました本市の幸福度調査につき

ましては、調査結果を比較することが可能なしあわせ風土指標というものを調査項目として取り入れ、また、本市が開催したこれまでのワークショップで得られた声などを併せて実施してまいりました。今年度実施する幸福度調査については、これに加えて、ウェルビーイング指標の項目を盛り込んだ内容にしてまいりたいというふうに考えております。

幸福度調査は、前回行ったものとの経年の比較も必要になりますので、項目の取り入れ方については、引き続き検討しているところでございます。このしあわせ風土指標と幸福度調査によって得られる結果というのは、全国の結果と比較できるものと考えております。そのことを競うということではないですけれども、いま、本市にお住まいの方々が幸福感、ウェルビーイングを感じているのか、いないのか、どの部分が足りて、どの部分が不足していると感じているのか、そのことが総体的に表れる調査だと考えております。

内容につきましては、調査結果の反映で、先ほど市長答弁させていただきましても、総合的な施策を検討する部分でいきますと、総合計画を検討するという場面になると思いますので、その中で、調査結果も含めて皆さんと協議をいただきながら、総合計画の見直しの一つの材料にしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

**○議長（渋谷正文君）** 続いて、質問ございませんか。  
7番佐藤秀靖君。

**○7番（佐藤秀靖君）** それでは、3件目の公民連携と地域イノベーションについて伺います。

この中で、先ほどの市長の御答弁の中で、市民との協働というところで行くと、市民がまちづくりのプロセスに関わった経験がまちづくりに反映されるというお話がありました。これは、私が一番最初に質問したときの読み上げ原稿の中でも申し上げました、富良野市に何らかの関わりを持っていただく方を増やすというところと考え方は一致しているというふうに考えました。

その中で、2点目の未来への投資として位置づけたふるさと納税等を活用した財源の確保というところで質問させていただきます。

これは、先ほどの市長の御答弁によると、手法を研究してまいりますというお話でした。この一つの参考になる事例として、島根県海士町のふるさと納税を原資とした未来共創基金というものがございます。部長も御存じのとおりかと思っておりますけれども、これは、ふるさと納税の目的の一つに掲げられていまして、要は、市民からのまちおこしの提案についての原資にする基金であります。

これを使うのに制約が二つあり、海士町の未来へつながること、下限が500万円ということでもありますので、下

限500万円ですから事業自体はどれぐらい大きなものが出てくるのかということですからけれども、これは、海士町の本気度が示されているのではないかなというふうに思います。町民が、自分たちの提案がまちづくりに資するというところで採択された場合、自分たちはお金を持っていないけれども町が出してくれるという安心感、ワクワク感、そして、町に対する期待の大きさということに鑑みると、恐らく、下限500万円というのは相当なインパクトがあるのではないかなというふうに思います。

これと全く同じ仕組みをつくる必要は当然ないわけにありますけれども、富良野市としても、市民の皆さんからの提案がまちづくりに資するものであれば、それを積極的に取り入れていきますという富良野市の考え方、それから、取組の本気度というのを示すことによって市民のモチベーションも上がってくるのではないかと、それぞれが何らかの形でまちづくりに貢献したいというモチベーションを高められるのではないかとということを私は考えておりますが、御答弁いただけますでしょうか。

**○議長（渋谷正文君）** 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

**○総務部長（関澤博行君）** 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

公民連携と地域イノベーションについてということで、海士町の事案も含めて御紹介いただきました。

本市のふるさと納税については、寄附金の使途について五つの項目を設けて行っております。ふるさと納税を財源とするという部分でいきますと、本市のふるさと納税に寄附いただく額が大きく伸びて3年目になるかなというふうに考えております。財源の活用については、まだ途上にあるのではないのかというのが現在地だというふうに、私自身は考えてございます。

その上で、そういった財源を使って市民のアイデアに伝えていくような施策ということでございますけれども、本市の総合計画の大きなキーワードの一つとして共創を設けております。この間、市民と一緒に考え、事業をつくっていくという取組を、トライアルではありますけれども、少しずつ進めてきているところでございますし、今回のシティープロモーションに関しましても、農スノー共創ラボということで、民間の方に公募で集まっていたいて、様々なアイデア出しもしていただいているところで。

そういったアイデアを具体化する手法の財源として、こういったものが活用できるのかということも含めて、先ほど市長から研究を進めてまいりたいということで答弁させていただきました。共創の取組を進める一つの大きな材料だというふうに思いますし、魅力的な御提案だということは事実ではあるかというふうに思いますけれども、そういった他市の事例も含めて、今後研究を進め

てまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。  
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたしました。

ここで、午前10時45分まで休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時44分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、大西三奈子君の質問を行います。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） -登壇-

通告に従いまして、質問いたします。

1件目、JRの鉄道事業廃止後のバス転換に伴う今後の対応について伺います。

平成28年11月に、JR北海道が維持困難な10路線13線区として根室本線富良野一新得間について鉄道よりもほかの交通手段が適しているとの見解を示されて以降、これまで、本市としても、JRや北海道、国へ鉄道存続に向けて働きかけを行うなど、存続に向けた機運を盛り上げるための取組も実施されてきました。

そうした中、国からJR北海道に対し、富良野一新得間のバス転換を求める監督命令が出され、JR北海道から協議の申入れがありました。幾度も話し合いを重ねましたが、残念ながら、令和4年、この区間の鉄道存続に要する年間10億9,000万円の費用負担は困難であると関係市町村会議において確認されたことから、住民説明会や連合町内会長会議等での現況報告、新たな交通体系の検討に対する意見聴取の機会を設けられてきました。住民説明会では、市民から様々な御意見をいただき、担当部署として、住民の利便性確保と将来的に持続可能な新たな交通体系を関係自治体とも意向のすり合わせを行いながら、バス運行事業者等と調整を進めて具体化することを目標に進めてこられたことと思います。

令和5年第2回定例会において、代替交通に対する支援金等を積み立てる基金のほか、代替交通手段を準備するための補正予算も生まれ、いよいよバス転換に向けて残すところ3か月の準備期間となったことから、進捗状況や今後の展開を2項目伺います。

1項目め、バス転換後の住民生活の維持と観光による地域振興について伺います。

1点目、バス転換に伴い、布部の停留予定地を示した案について、住民からは布部駅に停車してほしいなどの

要望が多く上がっていましたが、その後のバス停留所の設定については、住民が移動手段を確保し、生活の維持が可能となるよう協議は進んでいるのか、検討経過を伺います。

2点目、鉄道事業が廃止された後の駅舎等鉄道施設の活用について、本市の考えを伺います。

例えば、布部駅は、テレビドラマ「北の国から」のロケ地となったことから、これまでも観光客が足を止める場所となっています。鉄道遺産を活用した観光振興は国内外で数多く展開されており、国内においても、近年のJR廃線に伴い、各自治体では廃止後の線路や駅舎を観光に生かそうとする動きがあります。本市においても、どのような魅力があるのか、観光資源における交流人口にとどまらず、移住者促進まで地域の活性化に目を向けて、地域振興への活用を全庁的に検討すべき内容であると考えます。

今後の利活用について、自治会や関係団体等と協議する場を設ける考えについて伺います。

2項目め、廃止後の踏切跡の道路維持について伺います。

1点目、令和6年3月31日をもって廃止されるJRの踏切は、道路維持としてどのように対応される予定となっているのか、JR側から受けている説明の内容と、それを受けて本市の複数箇所ある踏切跡の道路工事に対する考えを伺います。

2点目、バス転換に伴い、麓郷入り口である国道38号線から道道麓郷山部停車場線の交差点に4点信号機の要請をされていることを伺いましたが、経過についてお知らせください。

2件目、おくやみコーナーの設置について伺います。

身近な方が亡くなったことで生じる市役所内手続について、案内や受付をする窓口をおくやみコーナーと言われており、御遺族に少しでも負担のない手続を行っていただくために、コーナー設置や案内窓口の設置などを行う自治体が近年増え始めています。不幸にも、大事な方を亡くされた御遺族は、悲しみの中でも死亡や相続に関する手続を進めなければならない、慣れない行政手続について御遺族の負担が大きいことは、他自治体でも同様の状況から、平成30年に内閣官房情報通信技術総合戦略室が主催した死亡・相続ワンストップサービス実現のためのワークショップにおいて議論され、令和2年におくやみコーナー設置ガイドラインが示されています。

本市においても、書類の不備などで繰り返す手続の間や、市役所内においても窓口が複数箇所にわたり、その都度、状況を説明する負担や、高齢者には移動の負担も生じていることを耳にする機会が増えています。加えて、高齢化の進展に伴い、配偶者が高齢となるケースや、世帯構成や家族形態の変化により親族が遠方または疎遠



になるケース等が増え、御遺族の手續に際しての負担は一層増加することが想定されることから、2点伺います。

1点目、本市の行政手續において、おくやみコーナーを設置して御遺族の立場に立った市民サービスを提供する必要があると考えますが、見解を伺います。

2点目、御遺族の中には、経済的、精神的な支えであった方を亡くしている場合も想定され、行政窓口はセーフティーネットの役割を担っていることから、窓口に来られた御遺族に対して、自治体職員が寄り添ってケアできるかが求められていることがガイドラインでも述べられております。

適切にサポートする体制が必要と考えますが、本市の見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

大西議員の御質問にお答えします。

1件目のJRの鉄道事業廃止後のバス転換に伴う今後の対応についての1点目、バス転換後の住民生活の維持と観光による地域振興についてであります。代替バスの運行ルートにつきましては、現在の西達布線をベースとして運行する方向で、国道38号の走行が主体となり、バス停につきましても、基本的には既存のものを活用する方向としております。

そうした中で、布部地域におきましては、廃止となる駅から国道上のバス停まで距離があり、本年3月の説明会においても、配慮を求める声が寄せられたところありますので、バス運行上の安全確保にも配慮しつつ、できる限り利用者にとって利用しやすい形となるよう、バス停移設など、必要な条件整備について、引き続きバス運行事業者や関係機関と協議してまいります。

次に、鉄道事業廃止後の駅舎の活用につきましては、まずは地域の意向が重要との認識から、山部、布部の自治会や経済団体などの代表者等とそれぞれ意見交換を行ってきておりますが、現時点では活用の方向性は見いだせていない状況であります。

JR北海道としては、駅舎等の設備については、廃線後は施錠するなどして管理し、当面は取り壊す予定がないとの見解が示されておりますが、布部駅については、テレビドラマ「北の国から」の始まりの地として、ここを訪れる観光客もおられますので、今後は、ふらの観光協会や関係部署などと保存や活用策について意見交換を行いながら、方向性について検討してまいりたいと考えております。

なお、協議組織の設置につきましては、必要に応じて設置を検討してまいります。

2点目の廃止後の踏切跡の道路維持についてでありま

すが、踏切の撤去などの工事について、JR北海道としては、最終便が運行し終えた直後より、線路への誤進入防止のためのバリケード設置を行い、その後、順次、踏切設備の撤去と、道路としての復旧工事を進めていく予定とのこととあります。

当該工事については、軌道法に基づき、JRが工事発注する場合と、工事費用相当額を本市が受領し、本市が工事発注する場合とが想定されますので、JRと連携し、道路の種別や設計車両等の諸条件に応じて優先度を検討し、車両通行などに支障が生じないよう整備を進めてまいります。

次に、バス転換に伴い、麓郷入り口である国道38号と道道上富良野旭中富良野線の交差点への信号機の設置要請につきましては、布部入口のバス停を布部駅により近い位置に移設する場合、国道から道道麓郷山部停車場線を経由するルートとなり、この場合、国道上の信号のない交差点で右左折することとなり、観光期の交通混雑や、農繁期にはJAふらの集出荷選果施設群への大型車両の出入りなどにより、事故発生のリスクが非常に高まる状況となっていることから、安全かつスムーズな交通、物流の確保のため、令和5年8月、JAふらのと連名で、北海道警察に対し、信号機の設置を早期に実現していただけるよう強く要請したところであります。

2件目のおくやみコーナーの設置についてであります。専用の窓口を設け、亡くなった方や遺族の状況に応じて必要な手續を抽出し、申請書作成の補助、受付、関係する各課への案内等を行うワンストップサービスを提供する場をおくやみコーナーと称し、その他、様々な方法でおくやみに関する手續案内を行っている自治体が増加しております。

本市における死亡届の件数は、令和2年301件、令和3年315件、令和4年330件と増加傾向にある中、本市では、死亡届が提出された際に、葬祭費や年金等の手續案内、窓口支援システムから出力される死亡届に関連して必要と思われる手續候補の一覧である手續案内書を火葬許可証とともに遺族の方に渡しております。

しかし、遺族からの問合せも多く、さらには、手續のため、複数回、来庁していただくこともあるため、おくやみ手續の支援として、おくやみコーナー、あるいは、おくやみコンシェルジュ配置などに向けて調査、検討しているところであります。あわせて、おくやみ手續の支援を行う際に、各種相談窓口、支援先などの案内を行うことで、遺族が抱える不安や悩みに関しても、適切なサポートが行える体制及び職員のスキル向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 再質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） 再質問させていただきます。

まず、1件目、JRの件につきまして、1項目め、バス転換後の住民生活の維持の部分についてお尋ねしたいと思います。

御答弁の中では、国道38号線を主体に、バス停は既存のものを使うけれども、布部については配慮を求める声があったということで、必要な条件を今後も引き続き協議していくということで御答弁いただきました。

時期的にはもう3か月を前にして、そろそろ準備も整っていかねばならない段階にあるかと思います。いま、検討経過についてお伺いしましたけれども、これは、住民の暮らしに近いところまで持っていける状況にあるのかどうか、引き続きの協議の内容をお答えできるところまでお知らせいただけたらと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

企画振興課長小笠原竹伸君。

○企画振興課長（小笠原竹伸君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

答えられるところまでの検討経過ということでございますけれども、現在は、段階としては、バス事業者で認可の実施している最中ということで、確定には至っていない状況ではございますが、国道上の、布部入口という名称になりますけれども、このバス停をできる限り市街地に近い位置、例えば、布部地域の市街地に近いところで消防の第5分団の施設がございます。あの付近まで移設できないかということで、現在、バス事業者側のほうで認可に向けて手続を進めているところでございます。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） できる限りまちの中を通過できるようにということで御努力いただいている状況かと思えます。

その部分は引き続き協議ということですが、最終的にどこの場所になったかということを含めまして、全体のバスの停留所のルートにつきましては、どのぐらいのタイミングで最終的に周知できる状況にあるのか、そして、周知の方法はどういった形で市民に知らせていくのか、どこに決まったのかという部分の周知方法についてお知らせください。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

企画振興課長小笠原竹伸君。

○企画振興課長（小笠原竹伸君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

バス停の場所の周知の時期につきましては、運輸局側の認可を待ってということですので、許可が降り次第、できる限り早いタイミングでということまでしか、い

まのところは申し上げられないかなというふうに思います。

周知の方法につきましては、広報、あるいは、特定の地域については、直接、周知のチラシ等を作成してお知らせするというような形を現在想定しております。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） ただいまの状況について了解しました。

2点目の鉄道事業から観光による地域振興について、再質問させていただきたいと思えます。

先ほどの御答弁の中で、山部、布部の住民、それから、経済の代表者と意見交換したけれども見いだせないというところでは、JR側としては、当面は取り壊さないという部分も答弁いただきましたので、時期的には考える余裕があるのだというところは理解しました。

今後、保存ですとか方向性を検討するというところで、私は質問の中では、交流人口だけではなく、観光スポットだけにとどまることなく、移住者促進までの地域活性化に目を向けるべきだということで考えております。

他の自治体を参考に見ますと、例えばですけれども、布部駅と私が述べているのでそこに御答弁いただきましたけれども、観光のモデルケースをつくって、市内の駅があったところを回りながら、その地域のいいところを見ていただくようなモデルケースをつくっていたり、あるいは、老朽化する住宅活用による活性化であったり、トロッコを走らせたりだとかということでは、駅1か所ではなくて、今回、廃止となる駅全体を捉えて、地域の活性化、できることなら移住を促進できるような、移動人口まで見込んだ、そういった考えに立って地域振興に向かうべきと考えますけれども、その認識についてお伺いしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

企画振興課長小笠原竹伸君。

○企画振興課長（小笠原竹伸君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

駅舎に限らず、鉄道設備を活用する方策等についてでございますけれども、現時点においては、鉄道設備についてはJR側の財産という位置づけになりますので、私どものほうでこの利用等について、なかなか募集できる段階にはないのかというふうに認識しております。

ただ、こうした情報につきましては、鉄道好きの方々を中心として、既にもう全国に広がっている状況と思われる。現に、何件かの活用策の御提案も内々でいただいているところでございますが、そうした活用策については、安易にこれが譲渡等されて、場合によっては売却されて、一時的には活用されたにしても、すぐに放棄し

てしまったであるとか、言い方がどうか知りませんが、そのまま雲隠れしてしまったなどが発生した場合に廃墟化するとか、放置されるということで、これは沿線の住民などにとって、なかなか望まれる状況でなくなる可能性もあるのかなど、そうしたことも危惧しているところでございますので、有望と感じられる相談があった場合につきましては、当然、御相談に乗りつつ、JR側との橋渡しも行いながら対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

**○議長（渋谷正文君）** 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

**○9番（大西三奈子君）** いまの御答弁ですと、いまはJR側に鉄道の資産があるという状況かと思えます。しかし、ほかの自治体でも話合いというものを進めている自治体もインターネットを引っ張れば、たくさん情報が出てくるかと思えます。

先ほど、私は、自治会ですとか関係団体と協議する場を設ける考えについてお伺いしたところ、必要に応じてということで御答弁いただいておりますけれども、今回、なぜこの提案をさせていただいているかという部分なのですけれども、鉄道資産を使った活性化だとかを報告されているある大学のデータからちょっと引っ張らせていただいたのですけれども、実際に何か事を起こすまでというのが大変時間を要するものということで、参考までに、廃線になっておりますけれども、旧三江線の鉄道遺産を使ってどういったことになったかということをお話させていただきますけれども、三江線の鉄道公園というものをつくられており、これには、廃止になってから話合いを進めていって約3年かかっているのですよね。ということは、先ほど施錠して管理するということでしたけれども、3年間施錠したままの駅舎がそのままあるのですとか、そういったところで観光客が本当に気運を高めて移住までいけるのか、こだわっていますが、そういったことを見いだしていけるのかということと、あわせて、やはり、観光事業者と行政と共同で社会事業価値の向上を見込む、そういった価値もあるということの報告も出ております。

そういった意味から、ぜひ、私は、自治体としても積極的に自治会ですとか関係団体と協議して、市からこういうふうに使いたいのだというところまで持っていけるように取り組むべきではないかというふうに考えて述べさせていただいておりますけれども、その点についてお聞かせください。

**○議長（渋谷正文君）** 御答弁願います。

企画振興課長小笠原竹伸君。

**○企画振興課長（小笠原竹伸君）** 大西議員の再質問にお答えいたします。

活用に向けては、やはり、状況をきちっと整えていくためには相応の時間を要するものということは、他線区の事例からも、議員のお話のとおり、認識しているところでございます。

ただ、行政として、用途が定まっていないものについて先行して取得するということは、ちょっとならないというふうにも思っておりますし、また、観光客の方々のニーズというところにつきましても、いろいろな志向があろうかなどと思います。跡地を特に志向されるようなニーズも中にはあるということでございます。そうしたところも踏まえて、また、当然、長らく放置すれば老朽化というのは進んでいくものでございますので、保存なのか活用なのかということも含めて、内部の関係部署等も含めて方策を探っていきなというふうに考えております。

以上です。

**○議長（渋谷正文君）** 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

**○9番（大西三奈子君）** 次に、2項目めの廃止後の踏切跡の道路維持のほうに移らせていただきたいと思えます。

最初に、1点目ですけれども、令和6年3月31日をもって廃止された直後、最終便の直後から対策が取られるということで、4月1日には道路が復旧されている状態で通行できるということで理解させていただきました。

その中で、複数箇所、大体16か所ぐらいだったかと思うのですけれども、道路工事の優先順位をつけてということだったかと思えますが、その優先順位の考え方ですとか、工事の進め方を本市としてどのようにお考えなのか、伺いたいと思えます。

**○議長（渋谷正文君）** 御答弁願います。

建設水道部長北川善人君。

**○建設水道部長（北川善人君）** 大西議員の再質問にお答えいたします。

廃線後の踏切の交通開放の部分についてでございますが、踏切の改修の優先順位ということかというふうに思いますが、まず、市道と交差する踏切というのが、市道の東町本通の扇山小学校の前のところから山部南陽26線までの区間で市道との交差点が15か所となっております。この市道と交差する部分につきましては、基本的にはJR側で復旧を行っていきますという話をいただいておりますけれども、JRで進める場合、どうしても作業が遅くなることが予測されますと言われておりますので、市のほうで優先順位をある程度決めて、その中で、市がJRから委託されるような工事発注の仕方で、市が工事を行って、その費用の負担をJRがある程度していくというような話も来ております。

そういった中で、市の優先順位の考え方いたしました

ては、やはり、通学路、それから交通量の多い踏切を優先に改修工事を行っていききたいというふうに考えております。具体的な場所といたしましては、東町本通、扇山小学校の前の部分ですとか、布部の入り口のところの消防第5分団のところ、それから、東6線の佐藤商店の横がございます。それから、山部東1号環状線の山部保育所の付近になりますけれども、そういったところを通学や大型車両、車両の通行の多い場所として捉えておりますので、この辺りを中心に、今後、JR側とも協議を進めていきたいというふうに考えております。

また、工事の手法なのですけれども、枕木等を撤去して舗装化するというようなことになろうかと思っておりますけれども、JR側で示されておりますのが、隣接道路の高さをベースに、その表層厚4センチのアスファルト舗装を最高限度とするというのが、軌道法の関係の軌道工作物使用廃止後の道路復旧取扱要綱の中で示されておりますので、JRとしては舗装厚4センチまでということになっております。

ただ、市道の幹線道路につきましては、市道厚がアスファルト12センチで行っておりますし、その下に入っている路盤の関係も80センチ近く入っておりますので、そういったところの差についてどういう考えなのかといったところは、JRと今後協議していく方向であります。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） いま詳細な計画という部分でお知らせいただいたかと思っておりますけれども、先ほどの答弁の中では、工事費用の相当額を富良野市が受け取って、それで工事を進めるということですが、実際には、いまお知らせいただいた4か所の工事をするとありますと、もっと厚さを持って工事を進めるということになろうかと思っております。

こういった部分の改修に関わる費用についてはどういったことになっていくのか、現段階のお考えをお知らせいただけたらと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

建設水道部長北川善人君。

○建設水道部長（北川善人君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

先ほど申しましたとおり、JRのほうでは、要領に基づいて4センチ厚までしかできませんということになっております。となりますと、市道の路盤等と整合性が取れない部分もございまして、そういった部分では市の持ち出しというのが出てくるのかというふうに考えております。そこら辺も、まだ1度しかJRと意見交換しておりませんので、詰める内容について、こちらからJRに確認すべき事項というのをいま現在整理している途中で

ございます。早急に行っていかなければならない部分だとは思っておりますけれども、そういった厚さの考え方ですとか、アスファルト材の種類だとか、路盤の入れ方、積算の単価の持ち方等も含めて、今後、協議を進めていく予定となっております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） ただいまの答弁ですと、市の持ち出しが出てくるという部分でいけば、一度に簡単にこの工事が進むということではなくて、数年かけての計画の中でやっていくということをしてJR側とも今後協議をするということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

建設水道部長北川善人君。

○建設水道部長（北川善人君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、市道と交差する踏切が15か所ということで、優先順位はある程度考えておきますけれども、これを一気にやることは到底不可能ということなので、そういった部分では、何年計画になるのかということ、一つの踏切に対してどれぐらいの費用がかかるのかということも積算してまいらないとなりませんので、そういったところも実際に数字をはじきながら、計画年数等を定めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） JRの最後の点の質問になります。

バス転換に伴う4点信号機の要請についてということですが、強く要請されたということでお伺いしました。

この強くというのが、どういった要請をされているのか、そして、その感触として今回信号機の設置まで至ることが可能なのか、それを求めている要請かと思っておりますけれども、その部分の詳細をもう少しお知らせいただけたらと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

企画振興課長小笠原竹伸君。

○企画振興課長（小笠原竹伸君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

強くという意味合いについてでございますけれども、信号機等の設置につきましては、例年、必要箇所について警察側のほうに富良野市全体の部分として要望を上げているところでございますが、今回は、それとは別立てで、とりわけ今回のJRの廃線に伴うものとして非常に大切な部分ですという意味合いを含めて、別途、要請書

を作成しまして提出したというようなことで、答弁にもありましており、JAふらのの組合長とともに要請を行ったというところで、特別な要望というところで強くという表現で説明させていただいたところでございます。

その感触につきましてですが、承知いたしました、善処いたしますというような御返答でございまして、その結果をいま待っているというところでございます。

以上です。

**○議長（渋谷正文君）** 続いて、質問ございませんか。  
9番大西三奈子君。

**○9番（大西三奈子君）** それでは、2件目のおくやみコーナーの設置に移らせていただきたいと思います。

まず1点目、おくやみコーナー、コンシェルジュの設置について、調査、検討を進めているということで答弁をいただきました。

このおくやみコーナーの設置は、ほかの自治体のことが、いろいろ調べると出てきますけれども、うちのまちでは具体的にどのようなイメージを持って進められるのかという部分をお伺いしたいと思います。

例えば、お悔やみ手続の支援につきましては予約制であったり、御遺族の支援をするコンシェルジュという方がいらっちゃって、遺族にヒアリングをして、市役所内で必要な書類など、なすべき手続ですとか、そういったものを整理してくれて、ナビゲートして手続を済ませるまで、おおよそ90分程度とかというふうにホームページでほかの自治体の詳細がございましてけれども、現段階で、富良野市として調査で得られた知見を生かした具体的なイメージをどのように持たれているのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（渋谷正文君）** 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

**○市民生活部長（山下俊明君）** 大西議員の再質問にお答えいたします。

おくやみコーナーにつきまして、先ほど市長答弁で、おくやみコーナーあるいはおくやみコンシェルジュ配置などに向け、調査、検討しているところでありますというふうに答弁させていただきましたが、現状の複合庁舎の市民課等の窓口の形態におきまして、新たにおくやみコーナーとして窓口を設置して、いわゆるおくやみワンストップサービスをお客様のほうに提供するということにつきましては、市庁舎内のIT化を進めておりますけれども、いろいろなシステムを必要とする業務がまだ残っておりますので、当面の期間は、窓口を固定化してお悔やみ手続をサポートということは物理的に難しい状況なのかと思っております。また、時間も相応にかかるというふうに考えておりますので、富良野市の窓口といたしましては、おくやみ手続をサポートする、おくやみコンシェルジュと俗に言われています、おくやみの手

続を支援する職員を配置して、遺族の方に対し、必要な手続ですとか持参すべき書類などの案内を行う形態をいま考えているところでございます。

目標としましては、市で必要な手続の実施ですとか窓口の案内、申請書の作成の支援、あと、市以外での必要な手続がございまして、そちらのほうについても案内ができればいいのかというふうに考えております。

このおくやみコンシェルジュにつきましては、お亡くなりになられた場合は、大体、葬儀会社の方が死亡届を市役所を持ってくるところから始まりますので、そのときに、案内文書を用意しまして、お客様に対しても、職員に対しても、時間が効率よく早めに済むように、可能であれば事前予約制を取って、明日のいついつにお伺いしますというふうにお時間を取っていただければ、双方、準備するものが事前にそろいますので、そういった形態で取り組んでいる自治体がございまして、そこを参考にしながら、おくやみコンシェルジュという名前になるか、おくやみ手続サポーターですとか支援員という名称になるか分かりませんが、そのような形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（渋谷正文君）** 続いて、質問ございませんか。  
9番大西三奈子君。

**○9番（大西三奈子君）** いまの答弁の中で、市以外の案内という部分も出てきたかと思っておりますけれども、おくやみコーナーでできることの中に、市役所での主な手続のほかにも相続に関する窓口の紹介だとかもされている自治体もございましてけれども、こういったことまでを想定されて市以外の案内をされるということを答弁いただいたのか、お知らせください。

**○議長（渋谷正文君）** 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

**○市民生活部長（山下俊明君）** 大西議員の再々質問にお答えいたします。

市以外の手続ということになりますと、実際は非常に難しいかと思っております。それぞれのお亡くなりになられた方の世帯状況ですとか、暮らしている状況ですとかにもよりますけれども、一般的には、事前に手続をされている方もいらっしゃいますけれども、郵便局への手続ですとか、クレジットカードの名義のことですとか、相続の関係も含めてになるかと思っております。

その点に関しましては、いま、市民課に市民相談室を設けておまして、遺族の方の相談も、相続に関しては非常に多くなっておりますし、亡くなった方の土地の問題ですとか財産の問題についても市民相談室で受けておりますし、場合によっては法律相談ということで無料法律相談も紹介しておりますので、そういったケースにつきましては、市民相談室とも一緒に、遺族の方に対して

サポートしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） このおくやみコーナーの利用の頻度のことと、これまでどおり予約しなくても利用しているのかどうかという部分からお尋ねしたいと思うのですけれども、大体、死亡届を出される半数ぐらいがこういったサービスを利用しながら本当にやってもらってよかったという声もある中では、若い人はこれまでどおり窓口に行き手続される方もいらっしゃるかと思います。

そういった意味では、今回、うちのまちで設置の方向でいま検討して下さるということで答弁をいただいておりますけれども、これまでどおりの利用も可能という理解でよろしいのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

おくやみコンシェルジュの配置に向けて、いま検討しているということで答えさせていただきましたが、当然、準備もありますし、対応する職員の準備というのも当然あるかと思っておりますので、できれば来年の4月以降になるべく早い時期でというふうに考えておりますが、手続に関しましては、仮称になりますけれども、おくやみコンシェルジュでなければ駄目だということはございませんし、いままでどおりの手続でも十分構わないと思っておりますし、お客様の中には、市役所の手続はなるべく全部自分でしたいという方もいらっしゃいますので、そこはお客様の選択になるかと思っておりますが、先ほど申し上げましたように、死亡届の手続の際におくやみコンシェルジュということで予約を取っていただければ、二度手間、三度手間が生じないように、お待たせせず手続ができますという案内は行いながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） いまの御答弁に対して、私からの提案となるのですけれども、先ほど、最初の答弁の中で、現在、死亡届が出たときには一覧表をお渡ししているということで、そこを見ていただければということでこれまで取り組んでこられたかと思っております。

そこで、提案ですけれども、そういったものをお渡しされるのであれば、いま、予約しないで手続する方、ある程度、一定段階、パソコンですとかスマートフォンを操作できるような方々向けに、ぜひ、おくやみの一覧、

ハンドブックなりをお渡しされると思うのですけれども、電子版のものをつくって、パソコンやスマートフォンから必要な手続を一定程度特定できるものをつくって、そこから詳細を確認できるようにしておくというのも若い方々には効果のあるものかと思っております。

そういったことで、複数回、市役所のほうに来なくても、スマートフォンの中からも確認を取れる、そういった体制をつくっていくということも大切かと思っておりますが、お考えはいかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） ここで、暫時休憩します。

午前11時30分 休憩

午前11時31分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

いま御提案のありました、事前にスマートフォンですとかパソコンでということになるかと思っておりますけれども、いま、いろいろな情報が、特にマイナンバーカードを中心にして個人情報の集約が進んでいるところです。一般的な手続の案内につきましては、当然、この後、おくやみハンドブックですとか、そういったものも、受ける職員側も含めて整理していきたいと思っておりますので、その過程の中で、おくやみハンドブックをつくってお客様にお渡しするですとか、その内容をホームページやスマートフォンを使って公開するというのは十分可能だと思っております。

ただ、あくまでも一般的な手続についてということになりますので、必要か必要でないかは、遺族の方、お亡くなりになった方の状況によってどれを選択すればよいのかというところが出てくるかと思っております。いま問合せが多かったり、複数回、来庁される方については、一般的な案内文書では自分がどこに該当してどの手続が必要なのかというところで苦労されているというふうに考えておりますので、そこを含めて支援をするのがおくやみコンシェルジュというふうに考えております。

マイナンバーカードの普及に伴って、当然、5年後、10年後になりましたら、本人確認の上、自動的にその方にとって必要な手続がスマートフォンやパソコンで表示されて、来庁しなくても申請ができるですとか手続ができるというふうにはなるかと思っておりますので、それまでの過渡的な時期として、アナログではありますけれども、職員のスキルをもって遺族の方にきちんと対応

し、取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。  
9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） いま、おくやみハンドブックなどの整理なども今後されていくということで答弁をいただきました。

2点目の質問の中で、適切にサポートする体制が必要ということで私から述べさせていただきましたけれども、それに対する答弁では、職員のスキルを上げていくということでは、これは接遇面になろうかと思えます。しかし、おくやみコーナーでは、ぜひ、スキルだけではなく、きちっとチェックできる体制、どんなことを聞いていかなければならないのかということを確認できる体制というものが必要かと思えます。

そういった意味で、ハンドブックや何かを活用できるようになるといいかと思うのですけれども、他市の事例でいきますと、デジタルツールとして既に開発されている自治体もございます。大体30項目ぐらいの質問に答えていくと、自分が必要な手続は何なのかというのが出てくるようになっていく。ただ、項目が該当しないところもあるので、支援ナビをカスタマイズするとか、もしくは、職員がヒアリングできるようなチェック体制のシートをつくるだとか、そういった方法もあるかと思えます。ぜひ、そういった体制を整えることも併せて必要かと思えますけれども、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

先ほど市長答弁でありました適切なサポートが行える体制及び職員のスキル向上等に努めてまいりますというところの部分は、いろいろなデジタルツールの活用という御質問だったかと思えます。この体制と職員のスキル向上の中には、デジタルツールの活用ですとかチェック項目、当然、最初の接遇ですとか、来られた方の状況を的確に素早く判断したり、きちんと聞き取りして求めていることにすぐ配慮を持って答えられるというところも全て含めて職員のスキルというふうに考えておりますので、いま御質問にあったところは全て網羅できるということが、これはおくやみコンシェルジュには限らないと思えますけれども、市の職員としての目指すべきところだと思っておりますので、そこも全て包括して体制及び職員のスキル向上というふうに答弁させてもいただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。  
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 以上で、大西三奈子君の質問は終了いたしました。

ここで、5分間休憩いたします。

---

午前11時37分 休憩

午前11時41分 開議

---

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、大栗民江君の質問を行います。

11番大栗民江君。

○11番（大栗民江君） -登壇-

通告に従い、一般質問します。

1件目、多くの人が利用しやすい公園整備の取組についてお伺いします。

1項目め、幅広い世代が利用しやすい公園整備の取組についてです。

令和5年度、旭川市で開催された北海道市議会議長会道北支部と上川管内町村議会が主催する議員研修会に、富良野市議会として私も参加してまいりました。その研修会では、冒頭、1枚目のパネルから、この講演を見て何か気づくことはありますかと会場に問われ、本日のポイントはSDGsとインクルーシブ公園、そして多様性がキーポイントであると強調されていました。

SDGsは、国連加盟国が2030年までの達成に掲げている持続可能な開発目標、誰一人取り残さないが主軸となっている観点から、インクルーシブ公園を挙げられ、開発目標に該当していること、障がいの有無や年齢、性別にかかわらず幅広い世代が利用できる多様性を持ったインクルーシブ公園の時代が来ていることを学びました。先進事例では、行政は、普通、子育て支援は教育委員会や福祉課がやっていますが、道路や公園を造ったり直したりする建設課が、事業に子育て支援の視点を加え、日本一子育て支援する建設課になるぞと目標を掲げ、他の部署へも子育て支援の視点を波及されるなど、改めて社会インフラの重要性を学ぶことができました。

インクルーシブとは、全てを包括する、包み込むなどの意味があり、インクルーシブ公園とは、障がいがあっても遊びやすい公園ではなく、障がいの有無や年齢、性別に関係なく全ての人が一緒に遊べる公園とされています。北海道内では、札幌市西区にある農試公園内にインクルーシブ公園が設けられました。車椅子と補助する人が通りやすいよう、広く緩やかなスロープが設けられた遊具や、体の不自由なお子さんや姿勢を維持することが難しい小さなお子さんのために、背もたれやベルトで体をサポートすることができるブランコを設置するなど、子どもからお年寄りまで利用しやすい遊具の整備を進め

られ、14基ある遊具のうち7基にインクルーシブ遊具を設置し、利用者に親しまれる公園づくりに力を注がれています。

市外から訪れる親子連れも多く、保護者からは、1歳の子も遊びやすい遊具が充実していて幅広い年代が遊べるといった喜びのコメントが寄せられておりました。このように、多くの人と一緒に混ざり合って遊ぶことで、多様性への相互理解を深め、市民がインクルーシブな地域社会につなげていけるようにすることが本市においてもとても重要と考え、質問してまいります。

初めに、本市にある小さなお子さんも利用する公園にインクルーシブ遊具のポケットタイプのブランコ設置の考えについてお伺いします。

2点目、本市では、健康の維持、増進を目的とした健康遊具を設置されていますが、多くの世代が利用できる健康遊具について、現状と今後の取組の考えについてお伺いします。

2項目目、公園トイレの整備についてです。

公園遊具の更新を推進されるとともに、公園トイレのバリアフリー化も必要と思います。健康維持や術後の健康回復のため、ウォーキングしている市民の姿を目にしますが、ウォーキングコースを続けるには、トイレの利用できる場所や期間を知っておくことが健康づくりにとっても不可欠な要素となります。

トイレの在り方の現状と、今後の情報提供を含め、取組の考えについてお伺いします。

3項目目、公園情報の発信の取組についてです。

富良野市の公園については、都市公園一覧図の地図とともに、各公園の位置図や画像がアップされています。また、パパとママが作った子育てガイドマップにおいても情報提供されていますが、本市の公園が市内外の皆様に活用され、楽しんでいただけるように、情報発信について工夫が必要と思いますが、今後の取組の考えについてお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

大栗議員の御質問にお答えします。

1件目の多くの人々が利用しやすい公園の整備についての1点目、幅広い世代が利用しやすい公園整備の取組についてでございますが、本市の公園遊具は、対象年齢を3歳から12歳としており、現在、ポケットタイプのブランコは設置していませんが、今後の遊具更新時に、公園利用者などからの意見も伺い、ポケットタイプのブランコに限らず、ユニバーサルデザイン化に向けて検討してまいります。

次に、多くの世代が利用できる健康遊具の現状と今後

の取組の考え方についてでございますが、本市の健康遊具は扇瀬公園に4基設置しております。現在、富良野市健康都市推進プランの中で公園健康遊具設置事業も検討しておりますので、幅広い世代が気軽に健康づくりできる健康遊具について調査研究を進めてまいります。

また、今後におきましても、健康遊具の設置場所や利用方法など、市ホームページ等で周知し、幅広い世代に利用されるよう取り組んでまいります。

2点目の公園トイレの整備についてでございますが、公園トイレのバリアフリー化は、平成24年、国の都市公園の移動等円滑化整備に関するガイドラインの改訂により、公園トイレの設置基準が設けられ、本市におきましても、公園トイレの改修時にバリアフリー化を進めているところであります。

現在の公園トイレは、設置基準が定められる前に整備されたものであり、バリアフリー化された状態ではありませんが、利用状況や老朽化の状態なども調査し、幅広い年代が利用しやすいトイレの整備に取り組んでまいります。

次に、公園トイレの情報提供につきましては、公園利用者を対象として整備されたトイレでございますが、健康志向の高まりやコロナ禍における手軽な運動、健幸ポイント事業などによりウォーキングされる市民も増加し、公園トイレは不特定かつ多くの方に利用されております。公園トイレは24時間開放されているため、利用者のモラルが問われるケースもあり、また、安全面や害虫の問題から照明機能がない場所も多く、冬期間の使用もできなくなるため、利用に関する情報提供に取り組んでまいります。

3点目の公園情報の発信の取組についてでございますが、令和3年2月に、ホームページのふらの子育て・教育情報の中で、名称、所在地、面積、位置図と公園内の画像も一部取り入れながら、情報発信を行っております。

一部の公園におきましては、映像撮影のため市外からの利用申込みもあるなど、広く利用されていることから、今後も、SNS等も活用し、公園情報の発信に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（渋谷正文君） ここで、午後1時15分まで休憩といたします。

午前11時53分 休憩

午後1時15分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

再質問ございませんか。



11番大栗民江君。

○11番（大栗民江君） 御答弁いただいた中で、1項目めの公園整備の取組についての遊具のことで再質問させていただきます。

御答弁の中では、今回、更新に合わせてユニバーサルデザインの遊具ということで御答弁いただきました。

今年度、公園施設の長寿命化計画にのっとりた改良工事で五つの公園の更新が終わって、令和6年度予定されている公園ではブランコなどもその計画に入っているかなと思うのですが、こういうところでの更新ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

建設水道部長北川善人君。

○建設水道部長（北川善人君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

公園遊具の更新についてでございますけれども、いま現在進めております公園の長寿命化計画、こちらにつきましては、令和2年度から令和6年度までの5か年計画となっております。その中で、来年が最終年度になりますけれども、これまで24か所の公園の事業を行ってございまして、最後、令和6年度に5か所から6か所程度の公園を予定しておりますが、この際に、いま現在、3歳から12歳までを対象とした遊具をそれぞれやっておりますけれども、いま行っている長寿命化計画は、いま現在についているものと同等程度のもので、機能向上等もありますけれども、同等程度ということで計画しておりますので、議員が質問の中でおっしゃったバケットタイプのものであるのではなくて、もしブランコで更新するのであれば、いま現在のようものが更新されていくということになっております。

先ほど市長答弁にありましたユニバーサルデザイン化に向けてということでは、公園の長寿命化計画とは別に考えていかなければならないという部分もございますので、令和7年度からになるかもしれませんけれども、いま研究を重ねているところでございますので、そういった部分で御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

11番大栗民江君。

○11番（大栗民江君） しっかりと研究を重ねていただきたいと思っております。

その中で、遊具の更新とともに、一つ、トイレの整備、これに関しましては、ハード面に関しては大分難しいところがあるかと思うのですが、トイレは、いろいろなお声を私も聞いておまして、課題も多々あると思っておりますが、公園は、どうしても3K、暗い、汚い、怖い、そういうお声が多くございますので、ハード面が無理であれば、ソフト面からでもしっかりとパワーを注いで整

備を行っていくべきではないかなと思うのですが、この点、いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

建設水道部長北川善人君。

○建設水道部長（北川善人君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

公園トイレのバリアフリー化の部分にもつながるかなとは思いますが、まず、公園のトイレですとか水飲み場というのが特定公園施設として位置づけられております。この特定公園施設につきましては、公園敷地面積の100分の2を超えることができないという基準がございます。まず、そこが1点ありますので、大きなトイレの改修というのはなかなか難しいのかと思っております。

そうは言っても、やはり、幅広い世代の方に利用されるように、いま現在もバリアフリー化ということで、必要な部分には手すりをつけたりということで、小さな修繕等も行いながら整備しているところでございます。

また、トイレにおける課題という部分でございますけれども、24時間開放型というふうな形になっているために、不特定多数の利用がされております。こういった中で、最近では、公園利用者に限らず、いろいろな方が利用されておりますので、中には、異物を流したりですとか、それで配管が詰まってしまっている状態、それから、簡易水洗になっているところにつきましては、水の出しっ放しというようないたずらに近いような状況も見られまして、そういった部分は、注意喚起の張り紙等もしておりますけれども、今後は、公園の立地状況によって、その公園にトイレが必要なかということも含めて再検証して、必要に応じて公園のトイレの廃止も検討しながら進めていかなければならないというのが大きな課題となっております。

また、トイレの情報提供の部分になりますけれども、暗い、汚い、怖い3Kというような話もございましたけれども、多くのトイレに照明がございません。これは、光害、それから害虫、不審者の抑制、悪用の防止という部分で公園のトイレに照明がないという部分がございます。人目の多い道路や敷地境界に面していないということが多いわけでございますけれども、そういった部分でトイレを悪用する人が増える可能性もあるという考えから、夜間の使用は控えていただいているという形です。

利用時間については、おおむね日の出から日没までというものを想定して整備されておりますけれども、今後は、冬期間に使用できない状況もございますので、そういった情報も含めて、広報紙ですとかホームページで紹介していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 以上で、大栗民江君の質問は終了いたしました。

ここで、5分間休憩します。

---

午後1時22分 休憩

午後1時23分 開議

---

○議長(渋谷正文君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、石上孝雄君の質問を行います。

13番石上孝雄君。

○13番(石上孝雄君) -登壇-

通告に従い、今年最後の一般質問させていただきます。

1件目、農業担い手育成センターについてお伺いいたします。

農業担い手育成センターにおける諸課題について、2点お伺いいたします。

ここ数年、農業は、新型コロナウイルスの影響をまろに受け、需要と供給のバランスの不安定からの価格低迷、また、世界の情勢不安、産油国の減産の動き、円安が止まらないなど、ダブルパンチどころか、トリプルパンチの中で生産者はそれでも頑張っています。また、今年は、異常気象と言われる中でも、経験したことのない夏と秋を過ごしました。多くの耕種農家、また畜産農家は、大打撃を受け忘れられない一年になったと思うところであります。

このような状況の中で、ハウス栽培も苦戦を強いられた年ではあったものの、ミニトマトの生産をなりわいとしている生産者は、被害はあったものの、平年並みか、それ以上の売上げがあったと聞いております。

本市では、農業担い手育成センターに基軸を置いて、ミニトマト、メロンの生産者の育成と就農に力を入れています。近年は、様々な理由によりリタイアする農家も少なくありません。まだまだ新規就農者の就農の余地はあります。また、若い世代が、地域のボランティアの参加、消防団への加入など、地域活性化にも大きく貢献している実態があります。

そこで、2点伺います。

一つ目、平成28年以降、農業担い手育成センターで受け入れた人数とそれぞれの課題、研修中、就農後についてお知らせください。

二つ目、就農希望者への情報発信の現状について、どこに、どのような発信を現在行っているのか、お知らせください。

2件目、へき地保育所についてお伺いいたします。

へき地保育所の保育の充実について。

皆さんが御存じのとおり、へき地保育所の通所保護者はほとんどが農業経営者が主であります。多世代同居の親は、繁忙期には家族の協力の下で親以外でも送り迎えが可能であります。一方、先ほど申し上げた新規就農者など夫婦世帯のみの子育ては、保育所の送迎は営農しながらの中で、自分の経験からも本当に大変な数年間あります。特に女性は、農業経営者、妻、母親と、1人何役もこなし、自分たちの夢のために一生懸命頑張っている、頭の下がる思いです。

それらの負担を少しでも保育所を通じて支援する、そういう思いから2点質問いたします。

保護者の負担を少しでも軽くしてあげるため、一つ目に、ゼロ歳児からの保育受入れの可能性について質問いたします。

二つ目に、保育所の保育時間の延長の考えについてお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長(渋谷正文君) 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長(北猛俊君) -登壇-

石上議員の御質問にお答えします。

1件目の農業担い手育成センターについての農業担い手育成センターにおける諸課題についてであります。平成28年度、富良野市農業担い手育成センターを設置しておりますが、新規就農コースにおいて研修プログラムを受けた研修生は12組、24名であり、そのうち新規就農者は8組、16名となっております。また、現在、1組、2名が研修を継続中であり、令和6年度にはミニトマト農家を目指して、新たに1組が研修される予定であります。これまでの研修生は北海道内出身者が最も多く、道外でも、大阪、兵庫、東京をはじめ、全国各地から研修に来ていただいております。

研修生の受入れにおける課題につきましては、相談段階におきましては、年齢をはじめ、パートナーの有無、必要な資金の準備、栽培する作物など、本市が提示する要件と相談者が思い描く理想とのギャップが多く見られるところであります。

また、研修段階におきましては、新規就農に向けた候補となる農地の確保が課題となっており、就農段階におきましては、規模拡大を見据えた場合の労働力確保に関する相談が多い状況となっております。

次に、就農希望者への情報発信につきましては、新規就農希望者の確保に向け、東京や札幌でのマッチングイベントへの出展、オンラインでの就農相談会、農業体験者滞在施設の利用者を対象とした相談会などを行っております。あわせて、ホームページやインスタグラムによる情報発信を行い、広く農業担い手育成センターの取組を周知しているところであります。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続けて、御答弁願います。  
教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 一登壇—  
石上議員の御質問にお答えいたします。

2件目のへき地保育所についての1点目、へき地保育所の保育の充実についてのゼロ歳児からの保育受入れの可能性についてであります。本市のへき地保育所につきましては、乳児を預かるために必要な乳児対応の部屋の確保や、調乳や授乳に関連する設備、離乳食の提供ができない状況でありますので、ゼロ歳児からの保育が必要な場合は、施設や保育体制が整っている虹いろ保育所、あるいは、民間の認可保育所などの施設を利用いただいているところであります。

次に、保育時間の延長の考えについてであります。へき地保育所の保育時間につきましては、午前8時30分から午後3時30分までとしております。

延長保育につきましては、4月から10月（70ページで訂正）までの期間、東山保育所、あおぞら保育所は午後5時まで、山部保育所については午後5時30分までの実施でありましたが、へき地保育所の在り方検討委員会の意見を参考に、令和2年度より、11月から3月までについても午後5時までとした通年での延長保育を開始したところであります。

今後の保育時間の延長の考えにつきましては、利用者ニーズの把握に努めながら検討してまいります。

以上でございます。

御訂正をお願いいたします。

延長保育の期間でございますけれども、4月から10月までの期間と言うべきところを4月から8月までと発言いたしました。正しくは、4月から10月までの期間でございますので、御訂正をお願いいたします。

○議長（渋谷正文君） 再質問ございませんか。

13番石上孝雄君。

○13番（石上孝雄君） それでは、再質問してまいりたいと思います。

平成28年から始まったこの農業担い手育成センターなのですけれども、現在のところ8組で、それと、研修が1組、それから来年度また1組入る予定と。

農地の確保と拡大ということが課題ということなのですけれども、昨日も農地拡大の一般質問がありましたけれども、冒頭にも申し上げましたけれども、非常に農家経費が上がってきて、いまやめようとする人、決断に至らなかった人方というか、高齢者の人が、資材の高騰によって思い切った決断をして、自分のところの地区も、去年、今年と随分離農者が増えてきているのではなかろうかなと。

その中で、トマトを作る上に大事なものは水源の確保が

一番なのですけれども、農地の確保の課題、それから、同時に水の確保は、もう3年、4年になりますか、東郷ダムが通年通水で完成したこともあって非常にやりやすい状況にはあるし、前後しますけれども、情報発信の中でもそういうところを出してもらえれば、もうちょっと確率的には問題のない時期に来ているのではなかろうかと思えます。

その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 石上議員の再質問にお答えいたします。

ミニトマト農家を中心とした農家の支援というところの農地の関係、それと水源の関係等についてでありますけれども、まず、農地の確保の関係であります。就農のときに優良な農地を確保するというのが課題というふうになっておりますけれども、これまで、年1回、2月頃に農地を募集するようなことをやってまいりましたが、なかなか入っていく農地が見つからないというところでもありますので、これまで2月頃にやっていたものを、9月、12月と2回追加して、年3回に回数を増やしながらか農地確保に努めているという状況になっております。

そして、水の関係でありますけれども、東郷ダムが整備されて、運用開始されていますけれども、ハードといえますか、そういうところからの水の確保、それと、いま、スマート農業でも園芸作物に対する技術なども入ってきておりますので、これからそういう技術の導入の機会などもあるのではないかとこのように思っています。

いま、スマート農業の技術の関係もいろいろ入っていますが、若い生産者を中心にスマート農業研究会、こういうところに参加している方も多くいらっしゃいますので、そういう方々への研修機会ですとかを確保しながら技術の導入を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

13番石上孝雄君。

○13番（石上孝雄君） 研修の最中にでも、スマート農業だとか、そういうものは、我々が長く経験したものと変わらないような、こう言ってはあれですけれども、経験もあんまり必要ないような、そういうような農業の格好になってきていますけれども、やはり、そういうものだけに頼らないで、まだまだ研修は研さんしてほしいというふうに思います。

令和6年度も1組が入るとということで、次の就農希望者への情報発信についてお聞きしますが、東京、札幌、それからオンラインでの相談会ということで、そ

れぞれあると思うのですけれども、いま現在、東山も5組ほどが取り組んでおります。4組はそれぞれ順調に、これから返さなければいけないものもありますけれども、計画どおり進んでいると思います。

その人の話を、全然、そういう情報発信の中に入れていないとか、入っていないとか、ぜひぜひ、富良野市でどうして農家として入ってきたかったのか、それから、富良野市でやりたかったのか、そういう情報発信も踏まえながらやってほしいと常々思っているのですけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 石上議員の再質問にお答えいたします。

新規就農を目指す方々への情報発信というところでありまして、まず、一つの例として、令和5年に取り組んだ事例を御紹介させていただきますけれども、令和5年8月に、インスタグラムを活用して、農業担い手育成機構の取組を発信しています。そのときに、農業に関心のある方だけではなくて、農業関連、例えば、市民農園だとか家庭菜園、野菜が好きだとか、食べることが好きだとか、自然が好きだとか、農業、営農とかをもう少し広めた形で、そういう気持ちを持っている方々に情報発信させていただきました。これをインスタグラムで、4万2,915人に対して情報を発信しています。そして、その4万2,915人のうち、農業担い手育成機構のホームページを見ていただいた数が1,186件、そして、そのまま農業担い手育成機構のホームページを2回以上見た方が99名、そして、引き続きホームページを3回以上見た方が18名いらっしゃいました。この99名、18名の方々は、農業に関心のある方ではないかというふうに思っています。そして、見た方が多かった都市では、東京が274名、大阪が111名、神奈川が64名と続いています。

見ていただいた方々がホームページのどこを見ていたかということなのですけれども、研修を卒業された方のインタビュー、そして、指導者の声、こういうところを見ている数が非常に多い状況でありました。ですので、農業担い手育成センター、機構のほうで研修を受けた方々、それに関わる指導者の声、こういうものを充実させることによって、農業に興味を持っていただける方が増えていくのではないかと思います、今後はそういう記事を増やしていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

13番石上孝雄君。

○13番（石上孝雄君） いまの内容でいくと、4万2,000人ほどの人に発信していて、1,186件ぐらいは見ていると、先ほどそれぞれの課題などでも言ったのですけれども、

就農後、農業担い手育成センターと年に1度か2度しか面会をしていない。それも5分、10分だと。やはり、もうちょっと現場の声を聞きながら発信してほしいなと思います。

自分も、常任委員会の中で、ほかのところにたまにこういう件でお邪魔すると、富良野市はうらやましいですと必ず言われるのです。それはなぜかということ、やはり、知名度的に全国区だと。それと、メロンをはじめ、スイートコーン、アスパラ、寒冷地野菜ですか、そういうものがすごく全国的に有名になってきたところでは、やはり、現場の声、生産者の声をもっともっと発信するほうが、富良野市農業担い手育成機構や、農業担い手育成センターの発信も大事だと思うのですけれども、やはり、本気になって富良野市に入ってきて農業をやっているよ、メロン、ミニトマトを作っていますよと、その本気になってやっている人の声をより発信するほうがより実感があるとか、今後、そういうものに興味がある人には近い意見が発信できるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 石上議員の再質問にお答えします。

実際に就農された方々の声、生の声を届けることは非常に大事だというふうに思っています。

いま、東山に入る予定の研修生、その方への面接等をさせていただいていますけれども、東山に入り、ミニトマトを作っていく、そういう覚悟をして来ていただけるというようなお話も聞いています。

地域のほうも、面談する中で、ずっと面倒を見ていくとか、しっかりと協力していくよというような声も、研修生として入る方にしっかりと届けているということもありますので、今後、そういう実体験といえますか、就農された方の声も含めて届けるようなことを進めたいというふうに思っています。

それで、ちょっと余談になるかもしれませんが、いま、第4次農業及び農村基本計画の策定をしていますけれども、委員の中に女性委員がいらっしゃいますけれども、その方は、子供たちに対して、富良野の農業はいいのだ、農業が本当に楽しくて富良野の農業はいいのだと、そういうことを言い続けているという方がいらっしゃいます。

例えば、そういう方々を含めて、生産者自身に富良野市の農業を発信していただく、こういうことも必要ではないかなというふうに思いましたので、農業担い手育成センターのほうとしてもそういう発信をしていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。  
13番石上孝雄君。

○13番（石上孝雄君） ぜひ、そういう方向で進めていただきたいと思います。

次に、へき地保育所について伺いますけれども、先ほども申し上げたとおり、基幹産業となるものは農業です。いまの質問と続くのですけれども、やはり、夫婦世帯、そして子供がいると、多世代では、親のその親が協力もできますから、忙しいときも忙しくないときも、保護者に頼まれればほかにはできる人がおります。だけれども、夫婦2人で頑張っている世帯、そこはとにかく大変だということで、何とか保育所の保育の充実をしながら、この問題を解決してほしいと思います。

ゼロ歳児、6か月児から2歳児までなのですけれども、これは、虹いろ保育所を利用してほしいというのは、口で言うのは簡単なのですけれども、例えば、東山の一番遠いところから通うとすると、朝は往復1時間、それから、迎えに行くのにまた1時間ということで、実際に、農業担い手育成協議会の第2期生か第3期生に1人目の子供ができたときに、虹いろ保育所のほうに1年半通所しております。だけれども、その間に、やはり、ちょっとした冬場の事故だとか、30分、冬道を走るとなると、これまた大変な話なのです。

それで、いますぐできる問題ではないと思いますけれども、なるべくなら検討に値するよう、優先事項の頭としてでも入れていただきたいと思いますけれども、その辺の考えはいかがでしょう。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 石上議員の再質問にお答えさせていただきます。

へき地保育所ですけれども、これは保育所という名称でありますけれども、いわゆる認可保育所の基準を満たしていないというふうなことで、子ども・子育て支援法等の位置づけとしては特例の保育施設ということで、先ほども答弁させていただいたとおり、例えば、乳児室、あるいは保健室、調理室、そういった部分が十分な体制でないということで、ハード的には現状では厳しい状況であると認識しております。

ただ、やはり、石上議員がおっしゃっているとおおり、農業者が中心の地域、そういった中で、しっかりと就農しながら子育てができる、そういった環境は必要だということで、これまで、へき地保育所の在り方検討会議の中で、それぞれの保育所の所在している地域の代表者、それから、保護者の皆さんからも、その辺りのソフト的な部分も含めて考えてほしいという御意見がございました。

具体的には、地域にいる人材、保育等に携わることが

できる、そういった人材も活用できるのではないかとか、あるいはまた、地域、それからふらの農業協同組合だとか、そういったところと連携しながら、地域において安心して子供を預けられる、そういった環境づくりが必要なのではないかとか、そういった意見をいただいているところであります。

毎年、冬場、へき地保育所の保護者の皆さんと意見交換するといった機会を持っておりますので、そういった中で、いまできること、そして、将来的に施設等で改善して受入れ体制が整えられるかどうか、そういったことについて、しっかりと保護者の生活実態、そして子育ての実態を把握しながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。  
13番石上孝雄君。

○13番（石上孝雄君） この質問は、自分も含めて初めてだったと思うのですけれども、なかなか、早急に解決する問題だとは自分も思っておりません。ぜひぜひ、優先順位の一つとは言いませんけれども、上位のほうに上げていただきたい、そういうような考えを持っていただきたいと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。次の庁議でやれとは言いませんけれども、ぜひぜひ優先課題の一つとして挙げていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 石上議員の再々質問にお答えさせていただきます。

本市の教育、それから子供、子育てに関しましては、誰一人取り残さない。これはどういう意味かといいますと、どういった地域、そして、どういった家庭環境、そしてまた、個人の個性といったものにどういった違いがあったにしても、それぞれの子供たちがしっかりと育まれ、そして教育が受けられる、そういった環境づくりをしていくというふうなことが基本でございます。

そういった意味で、それぞれの地域、小学校、あるいは中学校がある中で、いま最も大切なのは、保育所、幼稚園と小学校の連携した中でしっかりと学校に上がって行ける状況も必要だというふうな考えておりますので、就学前、未就学の時期、ゼロ歳児から5歳、そういった時期まではしっかりと対応を取りながら、小学校に安心して通える、そして、地域で子供たちが成長し、また、上の学校に行けるような状況づくりをそれぞれの地域においてしっかりと確立していきたいというふうな考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

13番石上孝雄君。

○13番（石上孝雄君） ぜひ、保育所が虹いろだとかへき地保育所に偏ったことのないようによろしく願いいたします。

それから、保育時間の延長なのですけれども、いまのところ、4月から10月の農繁期の忙しいときには麓郷、東山は午後5時までやっていただいていると。ただ、先ほどから、これも、就農支援、一家族だけで育てている、子育てをしているところから言うと、山部だけが午後5時半というのは、麓郷、東山が午後5時になったときから始まっているのです。東山でパート、それから、アグリヘルパーなどを使っている人方は時間がち合うのですよ。ちょうどダブルブッキングになって、集合場所とか、パートを迎えに行くのも東山農協の倉庫の前なのですけれども、送っていくのもちょうど午後5時に倉庫の前なのです。それで、ほんのちょっとなのです。10分、15分の時間差があればダブルブッキングにはならないし、その延長保育を少し考えていただけないか、そういう考えで、もし可能であれば山部保育所と同じような考えを持っていただきたいと思うのですけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 石上議員の再質問にお答えさせていただきます。

保育時間の延長、そういった中で、その背景には、やはり、就農者の生活実態といえますか、そういったのがあるというふうなことで、保育、その中では、そういった方々に対する対応についても、保護者の皆さんの状況をしっかり聞き取りながら、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

13番石上孝雄君。

○13番（石上孝雄君） 教育長、切実な願いは、もうこれはずっと前から自分も聞いているのです。保護者が、一番、子供たちを送迎している人方、特に、やはり、その親がいない、多世代で営農できていない人が一番切実なのです。

ぜひ、これは本当にお金もかかるかもしれませんが、勇気さえあれば、それと保育士の、何ていうんですか、ここがあれば、本当にできないことはないと思う。どうでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 石上議員の再々質問にお答えいたします。

冬場に、先ほどもお話いたしましたとおり、保護者

の皆さんと懇談する機会を設けております。令和5年も、そういった中でしっかりとお話を聞きながら、こういった形で円滑に子供を預け、そしてまた仕事ができるような環境になるのか、そういったことでお話をさせていただきながら前進できるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 以上で、石上孝雄君の質問は終了いたしました。

---

## 散 会 宣 告

---

○議長（渋谷正文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明14日は、議案調査のため休会といたします。

15日の議事日程は、当日御配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時01分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5 年 12 月 13 日

議 長 渋谷 正文

署名議員 家 入 茂

署名議員 石 上 孝 雄